

令和3年10月29日

第16回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和3年10月29日午後1時30分より、余市町農村活性化センター集会室において、第16回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村井貞治
〃	2番	中岡博晃
〃	3番	片山裕
〃	4番	野呂栄二
〃	5番	村尾哲郎
〃	6番	土居義和
〃	7番	川合一
〃	8番	井川和彦
〃	9番	落雅美
〃	10番	石岡渡
〃	12番	曾我貴彦
〃	13番	山本秀弘
〃	14番	金子秋雄
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	11番	有田均
〃	15番	坂本政隆

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 局長	濱川 龍一
	事務局次長兼農地係長	森谷 満子
	庶務係 主任	松原 厚子
	農地係 主事	篠原 司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

申請農地、■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、外■筆、計■筆、合計面積■■■■■■m²。

調査年月日及び調査委員につきましては、令和3年10月21日、金子委員、中岡委員、井川委員の3名で現地調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第3条第2項第1号から第7号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、貸主、経営規模を縮小するため所有農地の一部を貸付けるもの、借主、経営規模拡大のため借受けるものでございます。

農地法第3条調査書につきましては、9ページに記載しております。

以上5件の申請でございます。

申請番号第1番から第5番につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため法の許可要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 ただいまの説明に関連して、申請番号1番から4番までにつきまして、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

1 2 番 申請番号1番から4番までの農地法第3条の規定による許可申請について、10月21日、事務局を含め、村尾委員、川合委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、貸主が後継者である借主に経営移譲するため、所有農地を一括使用貸借するものです。

申請番号2番については、譲渡人である■と隣接する土地耕作者である譲受人が売買協議の合意に至ったものです。

申請番号3番については、貸主が新規就農する借主に相続した所有農地を一部貸借するものです。

申請番号4番については、農地を相続した譲渡人と経営規模拡大する譲受人が売買協議の合意に至ったものです。

調査の結果、申請番号1番から4番までについては、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 続きまして申請番号5番につきまして、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

1 4 番 申請番号5番の農地法第3条の規定による許可申請について、10月21日、事務局を含め、中岡委員、井川委員と私の3名の委員で現地調査を

行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号5番については、経営規模を縮小する貸主が経営規模を拡大する借主に所有農地を一部賃貸借するものです。

調査の結果、申請番号5番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

申請番号1番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号1番については申請のとおり可と決定いたします。

続きまして申請番号2番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号2番については申請のとおり可と決定いたします。

続きまして申請番号3番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号3番については申請のとおり可と決定いたします。

続きまして申請番号4番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号4番については申請のとおり可と決定いたします。

続きまして申請番号5番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号5番については申請のとおり可と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、
第16回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後1時42分)

(本会議所要時間 12分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

余市町農業委員会 会長

余市町農業委員 1番

余市町農業委員 8番